

第6回史跡広島城跡保存活用会議 要旨

1 会議名称

史跡広島城跡保存活用会議

2 開催日時

令和6年9月3日（火） 14：00～16：00

3 開催場所

合人社ウェンディひと・まちプラザ マルチメディアスタジオ

4 出席委員等

(1) 委員（敬称略）

三浦正幸（座長）、棚橋久美子、内田和伸（リモート参加）、西形達明、鈴木康之、江崎次夫、戸田常一

(2) オブザーバー

深水貴仁（広島県教育委員会文化財課）、児高静博（広島城館長）、篠原達也（文化財団主任学芸員）

(3) 事務局

広島市市民局 文化スポーツ部長、文化財担当課長、広島城活性化担当課長

5 議題（公開）

- (1) 史跡広島城跡保存活用計画の策定について
- (2) 史跡広島城跡整備基本計画の改定について
- (3) 天守台基礎部の発掘調査について
- (4) その他

6 傍聴人の人数

1人（報道関係者を除く。）

7 会議資料

資料1「史跡広島城跡保存活用計画の策定について」

資料2-1「史跡広島城跡整備基本計画の改定について」

資料2-2「史跡広島城跡整備基本計画全体の目次案」

資料2-3「史跡等整備基本計画 標準となる構成 作成の留意点」

資料 3-1「天守台石垣基礎部の発掘調査について」

資料 3-2「発掘調査位置図」

資料 4-1「広島城跡石垣カルテの作成について」

資料 4-2「石垣調査位置図」

8 発言要旨

議事に入る前に開会の挨拶及び委員の異動について説明があった。

(1) 史跡広島城保存活用計画の策定について

(事務局)

会議資料 1「史跡広島城跡保存活用計画の策定について」の説明を事務局より行い、市民意見募集結果について報告した。

(鈴木委員)

近世城郭としての広島城が史跡の文化財の本質に係るということで重要なことは言うまでもないが、市民の意見には、1、7、8、12のように、明治維新以降や戦後の復興など近代も含めて、広島城跡の活用や保存を考えて欲しいという意見が思ったよりも多い。近世より新しい段階のこの史跡の価値について大切にしたいという意見かと思うので、今後の施策において考慮しながらやっていく必要があるということを改めて感じた。

(事務局)

広島城跡の特徴として、近世だけではなく明治維新後の近代、さらに原爆の被災を受けた後の現代の歴史的経緯も重要であると認識しており、今後の整備基本計画の中で検討していきたい。

(三浦座長)

保存活用計画の冊子の中でも、本質的価値として広島城跡の近世城郭としての価値が書いてある。その次に示している、広島の歴史的経緯を示す要素として、明治時代以降の広島城についても述べられており、それを合わせて保存活用していこうということだ。市民がそれについて疑問を持っているというのは、あまりその内容が広報されていないということだと思うので、市としてしっかり伝えていくことが大事かと思う。

(戸田委員)

市民の意見に対する本市の考え方について、この会議として審議をする必要がある。今後の施策の参考とするとの回答があるが、もう少し丁寧に対応するべきではないか。例えば、

3、7については良いとして、8は価値に対する意見であり、9は史跡の根源的なあり方の問題だと思う。

(事務局)

市民の意見はかなり広い内容を含んでおり、今回の保存活用計画で記載する内容か、今後の整備基本計画の中で検討する内容か、市が単独で検討する内容かなどを考慮し、現時点で直ちに回答することが難しいものは、今後の施策の検討の中で参考とする、という表現で記載したものである。

(三浦座長)

市民の意見は、(今回の)保存活用計画の方に対してのものだが、これに基づき市では今後整備基本計画を立てるので、そちらの方でより具体的な検討を実施するということになる。

保存活用計画に挙げてある内容についての意見は、すべて考慮することになっており、具体的な施策についての意見は、次に改定する整備基本計画の中で審議を行う。

(内田委員)

今後の予定のところに、文化庁と最終調整を行い10月頃に計画策定とあるが、これは計画を認定してもらう手続きを取っていく予定か。また、保存活用計画は非常に大部だが、8ページぐらいで概要を作成すると、遺跡の価値と今後どうしていくのかが分かりやすい。概要版は作っていないのか。

(事務局)

この計画は認定計画とするよう考えており、文化庁と事前調整をしている。概要版については、端的にまとめるのが難しいということもあり、本書のみとしている。

(内田委員)

事務局がまとめるのが難しい内容であれば市民には分からない。分かりやすく8ページぐらいでまとめたらいいいのでは。検討いただきたい。

(事務局)

どのような形になるかはこれから検討するが、委員の意見を踏まえ、市民の方々に分かりやすい概要を編集するようにしたい。

(三浦座長)

市民から見ると何が大事かよく分からないこともあるだろう。概要版があれば、今回の市

民意見募集でもこれから施策に盛り込むことが理解できたはずなので、こういった質問が減ってくるだろうと思う。概要版は他城郭でも作っているので作成を検討いただきたい。

(鈴木委員)

私も、保存活用計画がどういう役割を果たして、今後どういう機能を担っていくのか市民に具体的な内容について見ていただくため、概要を作っていただけるとありがたいと思う。

(三浦座長)

保存活用計画の策定については、皆様方の一応の了承を得たということで次の議題に移りたいと思う。

(事務局)

これから所要の調整を行い、史跡広島城跡保存活用計画を刊行する。2年以上にわたる意見、助言に感謝する。今後は整備基本計画の改定について、引き続き指導や助言をお願いしたい。

(2) 史跡広島城跡整備基本計画の改定について

(事務局)

会議資料 2-1「史跡広島城跡整備基本計画の改定について」、資料 2-2「史跡広島城跡整備基本計画全体の目次案」、資料 2-3「史跡等整備基本計画 標準となる構成 作成の留意点」の説明を行った。

(三浦座長)

整備基本計画の改定年は令和9年度で、十分に時間をとっている計画かと思う。

(事務局)

具体的な検討項目について何をどの順番で検討していくのか、委員から色々な御意見が出るかと考えている。今年度の作業では、検証に入るための基礎的情報や進め方、検討の条件や優先順位について情報の整理を行う。次回の会議までに、事務局で整理したものをたたき台として作成し、検討の優先順位を定めたい。

(三浦座長)

通常の史跡の整備基本計画では、章立ての頭の方から事務局案を作り順次検討していく。章ごとに順番にあれば足りない、この視点が必要だといった形で委員の皆様方が意見を言って、(それを踏まえて内容を)改定・策定していくのが通常の進め方だ。この会議では整備基本計画の中に盛り込む内容の原案の検討に必要と思われる基礎情報に対し、現段階で

何が不足しており、それはいつ得られるのかといった材料等を（事務局が）提示し、より建設的に進めていこうということだ。

（内田委員）

今後整備基本計画に入るに当たり、今回策定する保存活用計画の第 9 章に掲げた「整備の方向性と方法」と、ここに上がってるメニューとの関係を、具体的な今年度のプログラム工程のような形で資料として提示してほしい。

（事務局）

資料 2－2〔改定（案）〕の第 13 節に「整備事業に必要となる調査等に関する計画」という項目が（文化庁の）標準構成にある。広島城跡の整備を実際に進めていくに当たって、今一番喫緊で確認する必要があるのは、この整備事業に必要となる調査にはどのようなものがあって、それらにどういう体制で臨んでいくのかである。

実施する施策に対して必要な事前調査の内容や基礎的な情報整理、不足範囲の確認を行う。それらを具体的な調査計画として定めるとともに、マンパワーを集約しながら調査を進めるとともに、各施策に必要な調査成果とその検討時期を具体的に示す。

（内田委員）

支援事業として業者が入り実際に動けるのはいつか。

（事務局）

入札は終了しており、直ちに業務に着手できる状態となっている。

（戸田委員）

保存活用計画で、整備の方向性と方法を整理したが、この資料に保存という文言が出てこない。この構成だと、保存と活用がどうなるのかが見えにくく、これから作成する整備基本計画の完成形も見えにくいので、保存についてどう考えているのか教えてほしい。

（事務局）

保存活用計画と整備基本計画の関係性と連携について、事務局では保存活用計画の前提に基づいて整備の完成形を具体化していくためのツールの一つが、今回改定する整備基本計画と考えている。保存活用計画に基づかない内容は整備基本計画には上げられない前提であり、保存活用計画の趣旨をどうやって実現していくのか、といった具体的な方法について委員からの意見を受け考えていく。

(三浦座長)

今の事務局の説明が、文化庁が求める保存活用計画及び整備基本計画の内容である。保存と活用は大前提であり、その大前提が盛り込まれた保存活用計画に基づいて実際の整備をするのが整備基本計画なので、整備基本計画では保存と活用の両方が当たり前のこととなっている。遺跡の本質的価値を壊さないで管理していくことが大前提で、これは既に保存活用計画中に適切に保存管理しながら価値を活用していくと明記している。

一見すると整備基本計画では保存について書かれていないようにも見えるが、保存活用計画で本質的価値として挙げられたものについてはきちんと後世に残していく。これは大前提ということで理解いただきたい。

この両者の関係があまり理解されていない場合もあり、順番が逆さまになってしまっているような事例も他自治体にはある。戸田委員の指摘により、改めて両者の関係については整理できたかと思う。

この整備基本計画に基づき広島城跡がしっかり整備され、広島市民はもとより、広島県、日本全国、さらには世界の市民から愛されるようになることを期待している。改定には委員の助力、助言が必要となるのでよろしくをお願いしたい。

(3) 天守台基部の発掘調査について

(事務局)

資料 3-1「天守台石垣基礎部の発掘調査について」、資料 3-2「発掘調査位置図」の説明を行った。

(三浦座長)

資料の 3-2 の図について、①と②はトレンチ（調査）、③と④は面的調査で、この範囲を対象とし、例えば地中レーザ探査等を行う範囲、と理解していいか。それとも場合によっては、必要に応じてこの中からトレンチ調査を考えるということか。

(事務局)

③と④はそのとおりで、非発掘の手法による調査を先行し、得られた所見からトレンチ調査や平面確認調査を実施しようと考えている。今年度、①天守台北西隅・北東隅のある本丸下段部の調査を実施し得られた所見等は、次年度以降の調査計画に反映する。現時点では令和 7 年度に②部分の中でも本丸上段部分のトレンチ調査を実施し、本丸上段部と下段部、両者の堆積状況などを比較しながら調査を進めていくこととしている。

令和 8 年度には、天守台周り、下段部の平面確認調査を計画している。腰曲輪に相当する部分であり建物跡などの遺構は存在しないと考えているが、広島城跡には（明瞭な）排水路が見られないことに関連し、天守台石垣からの排水系統や、近現代の暗渠排水を確認していく必要があると考えている。

令和 9 年度には、東側・南側の小天守台周辺の確認調査を本丸上段・下段において実施する。特に上段部は本丸御殿の範囲にかかる部分ともなるため、より綿密に調査計画を検討して委員の意見を聞きながら進めていきたい。

(鈴木委員)

④部分は本丸御殿が含まれる範囲にかかる部分で、この範囲のうち約 1,500 平方メートルが色塗りされているが、ここを全面剥ぐということではなくて、その方法についてはその前の②トレンチとかの状況を見ながら、どういう調査方法にするかを検討するという理解でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(三浦座長)

資料 3-1 にある調査方法、2 つ目の箇条書き部分の、「確認される遺構面に少なくとも近現代 1 面・近世 1 面については適切な記録保存措置を取る」とあり、築城時の状況が判明する所まで掘削するとなっている。なぜそうするのか補足説明をしてほしい。

(事務局)

近現代の面については、戦後直後の部分、広島城跡が現在の形で都市公園として整備される直前の地表面が地下に残されている可能性があり、これが近現代の 1 面になる。もう一つの近世の 1 面は広島城が築城されてから幕末に至るまで時間の中で、近世の最終面に相当する旧地表面になる。これを遺構面としてきちんと捉えることができるかどうか、場所により異なる可能性があるが現段階での想定としてはこれで 1 つと捉えておく。

築城当初から近世最終面までの約 300 年の間に、独立して捉えられる遺構面が複数面あれば、その分を掘り下げなくては築城当初の面には到達しない。今のところはこのような理解で調査を考えている。

(西形委員)

概要の 2 つ目に、天守台石垣周辺の安定性の情報と、本丸下部堆積の地盤工学的調査と書かれているが、地盤工学的な所見を得る目的は何か。

(事務局)

今後の整備基本計画の関係で、(検討の) 中心となってくるのが、天守の復元あるいは耐震補強についての手法の議論になると考えている。そのためには、例えば遺構保護のための作業構台を周辺に設置する必要も考えている。

安全な状態で史跡が保護されることが担保された上で、天守についての具体的な施策が実施されることが望ましいので、まずはどのくらいの深さで築城時の面に到達するか、そこまでの地盤の安定性はどうなっているか、堆積層にはどのような特徴があってどの程度の載荷に耐えられるか、そういった諸条件を詳細に確認することによって、手法を比較検討して対策を考えることができると考えている。

(西形委員)

現状の構造の安定性の検証に加え、将来の新たな構造物に対する予測を込めた地盤工学的な所見を得るという調査と理解していいか。

(事務局)

そのとおりである。

(三浦座長)

現天守を解体して、まだ決定はしていないが木造で再建をするということが決まったときに、木造天守を支える石垣、実際には石垣だけが価値ではないが、石垣自体の保存のためにその基礎の部分がどうなってるかどうかを確認するためのトレンチと思っていたが。主たる目的は作業構台か、それとも現天守台の石垣の安定性か。その両方となるのか。

(事務局)

あくまでも第一目的は遺構の保護で、作業構台についてはあくまでも仮定の話である。確実な遺構保護のために現状を知る、その現状はどのようになっているのかを確認して必要な対策をとる。その対策の手法については、保存活用会議の中でさらなる検討を加えていく、という形を考えている。

(鈴木委員)

トレンチを開けて状況を見ながら判断する必要があるかと思う。特に今の計画では、築城時の面を確認するのが一番大きな目的で、その目的を達成するためにはその上にある近世の段階での遺構や被爆時の遺構を掘り抜く、つまり破壊してしまうことになる。やむを得ないところもあるが、掘り進める段階で慎重に検討していただきたいと思う。

(江崎委員)

トレンチ調査で植物の根茎が確認された場合、今後の参考として試料採取し樹種などの同定をしてほしい。

(鈴木委員)

この一連の調査は市民に公開しないということである。本来は現地を見ていただくことが正しいと思うが、非常に危険な場所の調査なので、安全性が確保される別の場所に、市民にこの事業の方向性を理解してもらうために、どういう成果が出てきたかというようなことを例えばパネルなりで見ってもらうことを検討してほしい。

(事務局)

承知した。

(三浦座長)

植物について、明治の写真には、腰曲輪に非常に高い高さが 30m を超えるような杉並木が写っている。杉並木は原爆で焼けるまでは残っていたはずで、根は調査すれば出てくると思う。杉並木は天然のものではなく人工的に植えたもので、外から見えないように、「葎植物（かざしのうえもの）」と呼ばれる目隠し用に作ったものだろう。もし残っていたら本質的価値がある。今後の整備で、植生の復元まで考えているのであれば、是非とも杉の根元についての所見記録を残してほしい。

また、天守台下が安全管理上危険な理由を説明してもらえないか。

(事務局)

現天守のモルタル材などが剥落・落下する恐れがあるため、現在天守台周りの腰曲輪の部分については立入を制限している。

(三浦座長)

外観復元された現天守は、コンクリートの表面にモルタル仕上げしているが、そのモルタルが劣化して、鉄筋コンクリート面から剥離しているところが多い。高さ 30 メートルほどから落下するので、極めて危ない。発掘調査のときは一般公開するのは当たり前なので、なぜ非公開なのかということをしつかりと伝えるとともに、別の場での展示、広報、ネットでの動画配信などで、是非とも公表してもらいたい。

幕末明治の面から原爆投下までの近代面も、厳密に言うと広島城跡の価値の要素だが、整備活用のためやむを得ないというのが、保存活用計画の中の規定であり、この点についてはしっかりと記録保存をしてほしい。

(4) その他

(事務局)

資料 4-1「広島城跡石垣カルテの作成について」、資料 4-2 「石垣調査位置図」の説明を行った。

(西形委員)

石垣関係では3Dの計測が終わっているところと、そうではないところがあると理解していいか。3Dのデータを取得しても、応急のチェックで使うということができない史跡が多いので、ぜひ広島城跡では3Dの計測成果を役所の中で閲覧・活用できる状態で保存してほしい。

(江崎委員)

改定マニュアルの目次に石垣調査結果の整理の(2)に、変状の調査と経過観察があるが、調査はもう済んだのか。

(事務局)

現状把握は、終わっているところとこれから実施するところがある。経過観察については、1年又は2・3年おきに、変状点の観察を含めて繰り返す予定である。

(江崎委員)

変状は物理的に変化している状況かと思うが、他城郭では樹木調査の時に樹木による根茎で石垣が孕んでいるものがたくさん出ている。広島城跡はそういう樹木の根茎による孕み出しについての現状はどうなのか。

(事務局)

現在、①の部分の天守台周辺を調査しているが、この範囲では樹木の根茎による大規模な変状というのはあまり見られない。ただし、天端付近に植えられている公園整備の植栽の中にはこれから大きくなりそうなものはたくさんあるので、それらについては近いうちに対応を検討する必要がある。

(三浦座長)

広島城跡の、特に天守台石垣は、豊臣秀吉の命令で築造された天正の石垣であり、天正の築造の石垣がそのまま残っているのは非常に珍しい。また、高い石垣を作ったことがない毛利家が見様見真似で作っており、各面において作り方が違う。通常为天守台はどの面も同じ積み方だが、広島城跡は各面でいろんな積み方がしてあり、このような様々な形で積んだ石垣は他に類例がない。復興天守があるため樹木が生えておらず、樹木による変状は天守台にはない。他のところには(石垣にとって)危険なところに木が多く生えているため、今後会議で検討していただく。

一般的に広島城の石垣は多くの人が野面積みと思っている。天正年間なので時期的には野面だが、ほとんどの石は割石であり単純な野面積みではない。石と石との接合部もかなり削っており、一般的な分類では打ち込み接ぎになる。いろんなところで他の城郭の基準とは

合わない。石を割る時に矢穴を使わず、節理のところでカナテコで割ったような石が多い。このように特筆すべきものがそのまま残っている石垣に対し、石垣カルテを作るのはものすごく難しい。カルテの内容も様々な試みを必要としており、成果を期待する。委員に現場を見ていただく機会も設けてほしい。

(事務局)

今後、議事(3)の説明のとおり、この 11 月に天守台石垣基礎部の現地調査を実施し、その発掘状況を現地で視察いただく。史跡整備の検討に必要な情報と考えており、参加いただきたい。先ほど三浦座長から話があった天守台石垣も見ることができると考えている。

次回の会議開催については、整備基本計画の改定に係る今年度の取組が形となる来年 3 月以降を想定しており、改めて連絡する。

以上